

# 町並みの保存とまちづくり

## 所子集落での取り組み



水路に沿って並ぶ土塀

文化庁調査官視察

文化財保護の観点では、戦前までに日本の伝統的工法で建てられた主屋や土蔵、土塀などの建造物を「伝統的建造物」と言い、それらを保護するために設けられた区域を「伝統的建造物群保存地区」と言います。これは「歴史的な景観が残されている町並みの保護」を図るために国が昭和五十年に創設した制度です。保存地区のうち、とくに国が承認し選定したものが「重要伝統的建造物群保存地区」です。全国に八十五カ所(六月末現在)存在しています。県内では倉吉市の打吹玉川地区がその選定を受けています。

町並みを保存していくためには、建物の新築や増改築などがある必要があるなどの制約が加わりますが、その代わりに税制上の優遇措置や修景(修理など)

の「汗入郡所子村田畠地続全図」と比較しても、水路や集落内の道、神社や墓地の配置など昔かららの地割りも良く残されています。先の五月二十九二十二日に倉吉市で開催された全国伝統的建造物群保存地区協議会の際に

多くの天保十四(一八四三)年の「汗入郡所子村田畠地続全図」についての補助制度などが設定されています。



通信紙だんだん(7号まで発行済み)



建物調査中の日向教授

は、文化庁文化財部長をはじめ主任調査官五名がその町並みを視察されるなど、専門的立場からも良好な町並みが残されてい

る」と高く評価されています。

教育委員会では、旧大山町の段階から、この町並みを伝え残

取り組みを進めており、昨年は、建物の新築や増改築などがある影響がないように配慮する必要がありますが、その代わりに税制上の優遇措置や修景(修理など)

度からは「大山町所子伝統建造物群保存地区保存対策調査委員会」を組織し、京都工芸織維大学の日向進教授を中心とする町並みについての調査や所子地区住民への情報提供誌「だんだん」の発行・配布なども行っています。

伝統的建造物群保存地区への取り組みは、その歴史的景観を守りながら後世に伝えていく取り組みであると同時に、そこに暮らす住民が主体となつて進めしていく「新たなまちづくり」の取り組みもあります。教育委員会では、今年度も引き続き調査などをを行いながら町並みの保存計画案を作成し、住民の方とまちづくりについて話し合いを進めための取り組みを進めています。